

砂利採取法（昭和 43 年法律第 74 号）第 16 条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成 15 年鳥取県条例第 73 号）第 11 条の規定により次のとおり公表する。

平成 20 年 7 月 25 日

鳥取県県土整備部治山砂防課長 竹 森 達 夫

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	認可の期間	
千馬商会 代表者 千馬高広	鳥取市湖山町 北三丁目 468	鳥取市三津字大 浜ノ二1145外15 筆 (7,094平方メ ートル)	砂(25,198立方 メートル)	平成20年6月6日 から平成21年6月 5日まで	平成 20 年 6 月 6 日
〃	〃	東伯郡北栄町下 神字東灘山1058 - 1 外 1 筆 (3,844平方メ ートル)	砂(6,841立方 メートル)	〃	〃
有限会社西山工 業 代表取締役 西山秀雄	米子市夜見町 1936- 3	米子市富益町字 新開拾参226-4 外12筆 (6,263平方メ ートル)	砂(12,253立方 メートル)	平成20年6月17日 から平成21年6月 16日まで	平成 20 年 6 月 17 日